

令和4年度事業計画

自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日

【活動の基本方針】

法人会の「基本的指針」により、納税意識の向上、企業経営者の研鑽、社会への貢献をはかり、関係機関及び地域社会との連携を密にして、事業活動を開拓する。

また、今年度の事業活動は、昨今の新型コロナウイルス感染拡大に伴い、柔軟に事業を開拓するとともに、会員のニーズに合った事業等を行い、社会貢献活動や税の啓蒙活動、租税教育など、より公益性の高い事業活動を推進する。なお、具体的な事業については、委員会をはじめとする関係役員会等で協議をおこない実施に移す。

【基本的な事業計画】

1. 税知識の普及啓蒙事業関係

(1)税制関係

世界経済は、2019年に発生した「新型コロナウイルス」感染拡大の影響で、回復の見通しは不確実ではあるが各国の「ワクチン接種」が増えて、2022年こそ「収束」に向かい、景気の回復を期待している。

しかし、日本経済は「ワクチン接種」等の遅れや「変異株」の感染者が減っておらず、収束の見通しが立たない中、2月に勃発した「ロシア・ウクライナ戦争」の影響で更に見通しが立たず、中小企業を取り巻く環境は大変厳しい状況にあると本年度も予想される。

そこで本年は、例年にはない、特例的な、中小企業の租税負担の軽減と公平、中立、簡素を基本とした税制の確立を目指し、税制改正要望全国大会(全法連主催)を通じて、その実現を図る。

(2)税務関係

今年度の税務関係の事業は、「税知識の普及と納税の意識の向上」に関する事業を随時開催し、普及に努める。

また、租税教育や税の啓蒙に関する事業とともに、e-Tax や eLTAX の普及、推進にも努め、会員企業のより一層の利用率向上を目指す。

また、昨年の10月から登録申請の受付が開始される「インボイス制度」と今年1月に施行された「電子帳簿保存法」の普及・推進にも努める。

(3)税の啓蒙活動

今年度も、青年部会は小学校において「租税教室」の授業を開催して、租税教育に力を入れ、次代を担う良き税の理解者を増やす。

また、女性部会は「第12回税に関する絵はがきコンクール」を開催して、税の啓蒙活動に努める。

(4)広報関係

- ①会報「e b a r a わがまち」の誌面の充実を図り、荏原地域の公共施設等に設置して、荏原の地域の情報誌としての役割を果たす。
また、季刊誌「ほうじん」の発行により、企業にとって有益な「税と経営」の情報を提供する。
- ②会員や荏原地域の方に、参加意識をうながす企画や、各企業間の情報交換、情報発信の場としてのホームページの充実に努める。
- ③税のPRのため「税を考える週間」や「確定申告」の時期に広報宣伝活動等を行う。

2. 地域企業発展・社会貢献活動事業関係

(1)地域企業発展事業

「企業経営の健全な発展」に資する事業として、経営関係を中心に実務的な内容で、企業経営に役立つセミナーを開催する。

(2)社会貢献事業

「社会貢献事業」は会員や地元に貢献する事業を展開する。

- ①時局講演会等②税を考える週間（チャリティー行事）

3. 会員交流事業関係

会員企業の親睦を図る事業や福利厚生に関するものを中心に、会員のニーズに合ったものに重点を置いて実施する。

4. 総務関係

(1)組織関係

法人会の組織の維持・拡大は重要な課題であるので、今年度も次の策を講ずる。①今年度も引き続き、会員増強月間を設けて、集中的に組織の維持・拡大にあたるが、年間を通じて会員増強運動を行う。②会組織の基盤は支部にあるとの認識に立ち、支部活動の活性化を推進する。

(2)総務関係

総務関係においては、税務当局や地元の品川区を始めとする関係機関および友誼団体との連絡協調を密にし、次のとおり推進する。

- ①委員会を始めとする各種会議を開催し、相互の連携と協調を図る。
- ②地域社会に定着してきた社会貢献活動は、法人会活動にとって重要な位置づけがあるので、本年度も開催する。
- ③全法連、東法連等の各種行事についても参加して、会活動のより一層の充実強化に務める。